

# 所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

# SHOHOU

2018  
**5**  
May

Vol.676

毎月1回10日発行



(上段・左から) 山門、本堂外観、本堂（奥）とシダレザクラ （下段・左から）本堂をめぐる広縁、本堂内部、箆欄間の彫刻

P2 尾張五市商工会議所正副会頭会議を開催

P5 「新産業創出」「農商エビジネス」両研究会メンバー募集

P6 消費税軽減税率制度について

P12 「IT導入補助金」の公募開始

 今月の写真

一宮の有形文化財（建造物）  
長誓寺本堂  
（旧渡辺半蔵邸書院）





## 尾張五市商工会議所正副会頭会議を開催！ ～各商工会議所の平成 30 年度重点事業について協議～

4月18日、本所4階小ホールにて、尾張五市商工会議所正副会頭会議（一宮、稲沢、津島、江南、犬山の5商工会議所）を開催した。

本会議は、西尾張の5つの商工会議所の正副会頭及び専務理事らが参加し、半年に一度開催するもので、今回は一宮商工会議所で開催。

当日は、平成30年度の各商工会議所の重点事業について報告を行い、さらに喫緊の課題の一つである事業承継支援の進め方について協議、意見交換を行った。その後、懇親会を開催し、相互の連携強化も図った。

本所からは、平成30年度重点事業である①中小企業の支援、育成、②地域経済の活性化、③地方創生と観光振興について報告。特に生産性の向上や事業承継支援など、一宮市の中小・小規模事業者が抱える課題に対する支援策について紹介した。

意見交換では、今春の行事や催事の開催、各商工会議所の中小企業支援施策等について紹介があった。江南商工会議所からは江南市が進める創業支援策についての紹介、津島商工会議所からは観光支援の一環としての宿泊施設提供について、稲沢商工会議所からは市制60周年を迎えるにあたり、様々な記念事業を計画していること、犬山商工会議所からは、今春に行われた犬山祭りの報告などが意見交換の場で上がった。

また、会議に臨席いただいた中野正康一宮市長からは、商工会議所と市がより連携し、地域経済

の活性化に資することが大事であることから、一宮市では経済部経済振興課から商工観光課に名称を変更したことなどの報告があった。



△尾張五市商工会議所正副会頭会議で  
挨拶を行う豊島会頭



△報告を行う中野正康一宮市長

### 東海商工会議所連合会会頭会議を開催

～「活力ある地域づくりと産業の成長発展に向けた取り組み」をテーマに協議を行う～

4月23日、ホテルグランコート名古屋7階「ザ・グランコート」にて、東海商工会議所連合会が主催する東海商工会議所連合会会頭会議を開催し、本所から豊島会頭他が参加した。

当日は、「活力ある地域づくりと産業の成長発展に向けた取り組み」をテーマに、愛知県、岐阜

県、三重県の各商工会議所連合会から取り組みについての紹介を行ったほか、日本商工会議所の三村会頭もご臨席いただき、日商の取り組みや支援などが紹介された。

会議終了後は、場所を移して懇親会を開催。東海商工会議所の関係者との懇親を深めた。



## 一宮商工会議所常議員会を開催

～元気な店舗コンクール「一宮市長賞」受賞の(株)エコ建築工房・喜多社長による卓話を開催～



△常議員会の様子

4月23日、本所は4階小ホールにて常議員会を開催した。議案事項として、新会員加入の承認した後、①議員代表者の変更、②事業承継支援の進め方について、③日本商工会議所常議員会についての報告を行った。

報告事項の中で、事業承継支援の進め方については、全国の都道府県単位で進められている「事業承継ネットワーク」の概要や事業承継税制の改正などを紹介。さらに、本所が今年度から開始する「後継者人材バンク」事業についてその概要とスキームについて紹介を行った。

また、日本商工会議所常議員会の報告として、厚生労働省から発表されている「働き方改革支援ハンドブック」について説明を行った。説明の中で特に生産性向上や業務効率化等への取り組み支援策を紹介し、IT導入補助金の活用などを紹介した。



△卓話を行うエコ建築工房の喜多社長

その後、昨年度開催した「第3回元気な店舗コンクール」にて一宮市長賞を受賞した株式会社エコ建築工房の喜多茂樹社長を講師としてお招きし、「エコ建築工房の取り組み～小さな市場で小さく、強く、キラリと輝くために～」をテーマに卓話を行った。

卓話の中で喜多氏は、エコ建築工房が取り組んでいる営業戦略について説明を行った。昨年事業承継を行い、39歳の若さで建築会社の社長となり、従来とは違う工務店のあり方を模索していること、その中で、地元の方とのつながりやネットワークの構築を目的に、年間70回、一宮市九品寺にあるショールームにてイベントやマーケットを開催しているとの紹介があった。

さらに、一宮商工会議所とのつながりの中で、昨年度本所が開催した「第3回元気な店舗コンクール」で一宮市長賞を受賞したことやプレスリリースセミナーに参加し、プレスリリースの方法を学んだことを話した。

自社が実施しているCSR活動の一環で、市内で多発する空き巣被害に対して川柳で啓発を行ったことが新聞に取り上げられたが、この事業についてもプレスリリースセミナーで学んだことが生かされたとの事であった。



△エコ建築工房が行うイベントの様子

一宮市は新築着工件数も多く、名古屋までも近いとても良い場所であることや、これまでに培ってきた地元のネットワークをさらに生かして、今後も地元で事業を続けていきたいと話した。

なお、本日の報告にあった議員代表者の変更は以下のとおり。

### ■ 議員代表者変更 ■

※順不同・敬称略

事業所名	前	後
株式会社 JTB 一宮店	木下 和也	太田 洋介
株式会社みずほ 銀行 一宮支店	玉井 紀好	藤原 忠司



## 東海財務局長を迎えての講演会開催のお知らせ

### ～東海地域の経済情勢と平成30年度の税制等のポイントについて～

本所は6月4日(月)に財務省東海財務局との共催にて講演会を開催する。

当日は、寺田達史東海財務局長を講師に迎え、「東海地域の経済情勢と平成30年度の税制等のポイント」についてわかりやすく講演をいただく。お申込みや詳細については、本所同封の折込チラシをご覧ください。

※一宮商工会議所には駐車場がございますが、駐車できる数に限りがございますので、当日は公共交通機関をご利用ください。

#### 寺田 達史氏 略歴

昭和59年4月 大蔵省入省  
 平成13年7月 米・プリンスソ大学客員研究員  
 平成21年7月 金融庁 総務企画局 市場課長  
 平成24年8月 同 検査局 総務課長  
 平成26年7月 同 総務企画局 審議官(開示担当)  
 平成29年6月 東海財務局長



#### —講演会開催要項—

- 開催日時 6月4日(月) 14:00～15:30
- 場 所 一宮商工会議所 3階 大ホール
- 講 師 財務省東海財務局 局長 寺田 達史(てらだ・たつし)氏
- テ ー マ 東海地域の経済情勢と平成30年度の税制等のポイントについて
- 問 合 せ 一宮商工会議所 総務部 TEL.0586-72-4611 FAX.0586-72-4411

## 女性会だより

### 女性会総会を開催 平成30年度女性会事業を承認



△総会で挨拶を行う鳩山会長

女性会(会長:鳩山佳江)は、4月11日、本所にて通常総会を開催した。

当日は、豊島会頭、森副会頭を来賓として迎え、平成29年度の事業報告と収支決算をはじめ、平成30年度収支予算、事業計画を審議し、承認された。

今年度は女性会の組織強化の推進をはじめ、会員が事業に参画する意識をより向上させるために委員会を設置することが新たに承認された。通常総会終了後には昼食懇談会を開催し、会員相互の交流を図った。

## 青年部だより

### 青年部理事会・通常会員総会を開催



△総会で挨拶を行う柴垣会長

青年部(会長:柴垣健一)は4月24日、理事会及び通常会員総会を本所大ホールで開催した。

当日は豊島会頭、高岡副会頭を来賓として迎え、平成29年度の事業報告、収支決算案を始め、平成30年度の事業計画、収支予算案などを審議し、原案通り可決、承認された。柴垣会長は今年度、『「自己研鑽し、個々の成長に努めよう」Keep on Going!～豊かな発想・新たな視点～』を会長所信に掲げ、会員相互の関係と他団体との交流をより一層深め、青年部としての新ブランド立ち上げを目指し行動を起こすことを表明した。



**「第3回 一宮まちゼミ」平成30年10月1日～11月23日（54日間）開催決定！**  
**6月18日（月）、参加店対象セミナーにご参加ください。**



全国340ヶ所以上で取り組まれている「得する街のゼミナール」（まちゼミ）を一宮市内で本年度も開催します。前回は45事業所が参加し60講座を企画、一般消費者700名以上が参加し、アンケート結果では満足度98.5%と好評を得ました。

是非、新しいお客様の開拓やお店や企業・商品等のファン作りに繋がる「一宮まちゼミ」に挑戦しましょう。

詳しくは同封のチラシをご覧ください、必要事項をご記入の上、FAXにてご送信ください。 FAX番号（0586）72-4411

**平成30年度「新産業創出研究会」の新規参加メンバーを募集します**



△平成29年度の例会の様子

本所では、新たなモノづくり産業の創出を図ることを目的に、新事業展開を模索する会員企業有志による「新産業創出研究会」（所管：産業振興委員会）を、いち信用金庫と共催で運営している。

平成30年度の「新産業創出研究会」では、「新産業」等に関する知識を深める例会（6、9、11、

2月を予定）のほか、平成29年度より進めてきた研究会メンバー間の新しい連携や協業の実現策として、事業提案に関する分科会（テーマごと随時・自由参加）を開催し、2名の専任コーディネーターとともに、メンバーの「新事業展開」や「新分野進出」等を後押ししていく。

新たな産業分野等にチャレンジしたい意欲のある皆さんの積極的なご参加をお待ちしている。

■対象 本所会員事業所の方

■年会費 5,000円（税込）

※例会開催時には、講師、出席者との交流を深める懇親会を併催（参加料・別途）。

お申し込みは、本所報同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX（72-4411）にて、企画事業部までご送付ください。

**平成30年度「農商工ビジネス研究会」の新規参加メンバーを募集します**

本所では、商工業者・農業生産者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、農業を基軸に、新商品開発や販路拡大などの「農商工連携」や「6次産業化」等、新たなビジネスモデルの取組みを促進することを目的に、「農商工ビジネス研究会」（所管：産業振興委員会）を、尾西信用金庫と共催で運営している。

平成30年度は、一宮市（農業振興課）との連携による地元の農業生産者との交流を継続しながら、農業ビジネスに関わる最新の情報提供等を中心とする例会（7、10、12、3月を予定）や、農・食等に関わる具体的なプロジェクトを進める分科会（テーマごと随時・自由参加）を運営していく。

「農商工連携」や「6次産業化」等に関心をお持ちの皆さんのご参加をお待ちしている。

■対象 本所会員事業所の方



△平成29年度の例会の様子

■年会費 5,000円（税込）

※例会開催時には、講師、出席者との交流を深める懇親会を併催（参加料・別途）。

お申し込みは、本所報同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX（72-4411）にて、企画事業部までご送付ください。



平成31年(2019年)10月1日より

## 消費税率(8%→10%)の引き上げと軽減税率制度がスタート!!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税率が8%から10%に引上げられます。同時に軽減税率制度が導入されます。全ての事業者に影響があります。

### ●消費税率 10%への引上げと軽減税率制度の導入に向け計画的な準備を!

政府は、2019年10月1日に消費税率を10%へ引上げると同時に、消費税軽減税率制度を導入する予定です。消費税引上げによる消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化だけではなく、軽減税率制度の下では、消費税率が2つになることから、適用税率ごとの区分経理の実施といった、事業者にとって新たな事務負担が発生することが予想されます。そのため、今から計画的に対応策の準備を進める必要があります。

中小企業・小規模事業者の皆様におかれましては、自社にどのような影響があるのか把握し、計画的な準備を進めてください。

### 【消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策】

#### [1]. 軽減税率制度

消費税率の引上げ後も、軽減税率制度により、一定の商品・サービスについては税率が8%に据置かれます。その対象は、生活必需品である飲食料品と、定期購読される新聞になっています。ただし、全ての飲食料品が対象となるわけではなく、酒類や外食は対象外となります。

対象品目の税率を正しく判断するためには、酒類の定義や外食の定義を把握しなければなりません。また実際に価格表示をどうするのか、請求書を含めた事務処理をどのように変更するか、これらを従業員が理解し対応していくための従業員教育の実施を検討して下さい。

#### [2]. 対象品目

軽減税率の対象になるものとならないものがあります。酒類や外食は対象外ですし、他にも細かく定義されていますので、それぞれの定義を把握しておきましょう。

- 軽減税率の対象
- 「飲食料品」の定義
- 軽減税率の対象とならない「外食」の定義
- 「セット商品」は要件次第で軽減税率対象
- 対象商品
  - ・飲食料品の譲渡の範囲等
  - ・飲食料品の輸入取引
  - ・外食の範囲
  - ・新聞の譲渡の範囲等

#### [3]. 価格表示

お客様がお持ち帰りか、イートインか、お店側が単品で販売するのか、セットで販売するのかによって、同じ商品でも消費税率が8%から10%に変わる場合があります。お客様が混乱しないように、どちら

の税率が適用されるのか、わかりやすく価格を表示しましょう。

- 価格表示の変更が必要かどうかを早めに確認
- 価格表示は分かりやすく
- 同じ商品でも8%の時と10%の時がある場合
- 軽減税率対象と対象外の商品がお店に混在する場合

#### [4]. 請求書の様式変更

2019年10月1日より税率を区分した領収書や請求書にする必要があります。

- 軽減税率制度導入に伴う請求書の様式の変更

#### [5]. 変更となる事務処理

事業者は軽減税率制度が導入されると、2つの税率に対応した経理処理をしなければなりません。その結果、新たな事務作業が発生することになります。

- 変更となる事務処理を確認
- 軽減税率制度導入にともなう請求書の様式変更
- 3つの請求書の記載事項の違い
- 区分記載請求書のパターン

#### [6]. 従業員教育の必要性～対象は全事業者～

食品を扱っていない場合でも、会議等でお茶やお菓子を購入すれば、軽減税率対象になります。

このように、すべての事業者が複数税率に対応しなければなりません。制度理解に向けて、従業員への教育やトレーニングの準備も進めましょう。

- 軽減税率制度は全従業員の理解が必要
- 経理処理について社内への周知徹底
- 特措法と軽減税率

#### [7]. 国の支援策

- レジ導入・受発注システム改修等のための補助金
- 売上税額と仕入税額の計算特例

#### [8]. 消費税転嫁対策

- 消費税の引上げスケジュールの把握
- 消費税の価格転嫁
- 価格転嫁ができないと、売上・利益が減少
- 事業全体で売上・利益を確保
- 納税額の増加、免税事業者も仕入れ・諸経費が増加、中間申告制度に注意
- 資金繰り対策

#### [問い合わせ]

消費税軽減税率制度の相談は、一宮商工会議所へ  
軽減税率制度は、全ての事業者に影響を及ぼします。本所では、「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、軽減税率制度に対する国の支援施策のご紹介をはじめ、経営に関する様々なご相談に対応しています。是非、本所にご相談ください。

中小企業相談所 72-4611



# B Business support center

## 【ビジネス支援センター】

TEL:85-7032 FAX:72-4411

HP: <http://ichinomiya-cci.or.jp>

### 後継者人材バンク事業を開始！！

#### ～地元後継者不在事業所と創業希望者をマッチング～

本所ビジネス支援センターは、平成30年4月から新規事業として、地域の後継者不在事業所と創業希望者をマッチングする「後継者人材バンク事業」を開始した。

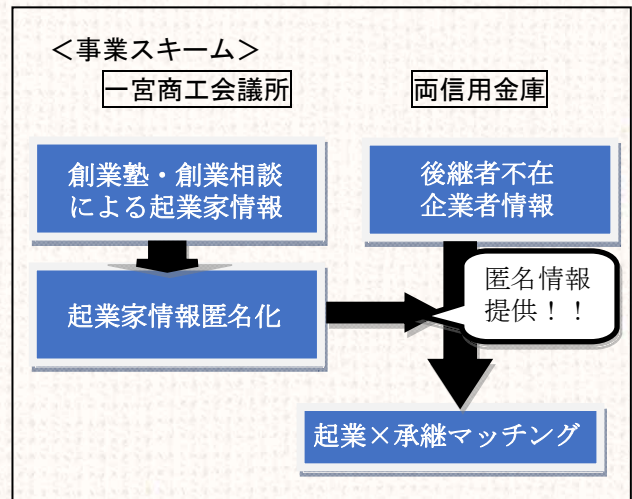
これは、一宮市における創業支援事業を通じ、事業承継を希望する起業家を発掘し、後継者不在事業所とマッチングすることで地域事業所の存続に向けた支援を行う事を目的に実施するもの。

具体的には、会議所の創業相談や創業塾を利用する創業希望者に本事業を紹介し、後継者人材バンクへ登録する人材を発掘し、登録情報をいちい信用金庫及び尾西信用金庫に提供する。

提供された情報をもとに両信用金庫が後継者不在に悩む取引先とのマッチングを検討していく。

創業希望者は、①マッチングした事業所で培われた人脈・知名度・仕入販売先・経営ノウハウの承継ができ、②現経営者のサポートを受けながら創業する事が

できるため、創業時のリスクを低減する事が期待される。



本件に関するお問合せは、中小企業相談所ビジネス支援センターまで (TEL 0586-85-7032)。

### 「あんかけぱすた PaPaboo」オーナーの佐野彰彦氏に聞く！ 創業体験について

#### ◆あんかけぱすた PaPaboo について

国道155線沿い一宮消防本部に隣接した米仙ビル1Fに今年1月にオープンしたあんかけパスタ専門店。「一宮にはあんかけパスタ専門店がほとんどない」「一宮市民にあんかけパスタのおいしさを伝えたい」と話すのは佐野彰彦さん夫婦。発祥地である名古屋周辺地域のあんかけパスタ店を夫婦で練り歩く、愛好家。オリジナルソースは自家採り野菜を中心に野菜や肉を3日間じっくり煮込み素材の味を引き出すことで複雑な味が生まれ、一般的なあんかけパスタに比べて幅広い方に楽しんでもらえる」と話す。



△外観



△店内の様子

佐野さんは、料理人として20年以上のキャリア。あんかけパスタとの出会いは10年前。その頃から自分の店を出したいと妻を説得、10年の歳月を経て子供が手を離れた事から妻の了承を得て夫婦で創業するに至った。

#### ◆ビジネス支援センターでの支援

売上計画、開店準備等悩みは尽きなかったが、様々な意見を聞き創業計画書を作り上げることができ、計画を実行するに至った。途中で挫折してしまいそうな時もあったが、非常に感謝をしていると話す。また、開業後も会議所で記帳指導を受ける事となり、どのように日々の経理を行うか悩んでいたが安心感を得ている。



#### 【店舗概要】

会社名：あんかけぱすた PaPaboo

代表：佐野 彰彦

創業：平成30年

所在地：一宮市緑1-2-1 米仙ビル1F

営業時間：11時～21時

定休日：水曜日

営業内容：あんかけパスタ専門店

※テイクアウトも賜ります。

TEL：0586-73-5066





中小企業相談所  
だより

〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号  
一宮商工会議所 中小企業相談所  
Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

企業紹介 一宮の

# HAMACHO

## ～ 美味しい酒を片手に 味わう中華ダイニング ～

「調味料やダシから大切にした中華料理のおいしさを伝えたい」と話すのは栄4丁目(旧商工会議所会館東隣)にある「中華ダイニングバーHAMACHO(ハマチョウ)」。同店の代表者である佐竹 保志さんにお話しを伺った。

### ■一流の中華料理を学ぶ

代表者は一宮市三条出身。木曾川高校卒業後、調理師専門学校を経て JR 東海ホテルズに就職し、「名古屋マリオットアソシアホテル」、「ホテルアソシア豊橋」の中華部門に10年以上勤め、そこで得た経験を生かそうと平成25年7月に開店したのがはじまり。開業するなら地元でと、小学校時代からの自身のあだ名である「はまちょう」を店名とした。

モダンな明かりと落ち着いた雰囲気の中で本格中華とダシの味に合わせて選んだ国産ワインやビールを堪能する事ができる。

メニューは、ホテル時代100品目以上を扱っており、当時名古屋や大阪から引抜かれて来た40名以上の先輩料理人から学んだ調理技術やこだわりを基に試行錯誤を重ね厳選した30品目を用意。



代表者佐竹氏と小学生の娘さん▲

## Interview

Q 一宮商工会議所との関わりについて教えてください。

A 創業当初から記帳指導を受けており、月に1回は会議所に伺っています。毎回親切に記帳指導頂き、決算もスムーズに申告することができています。

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。



▲ 調理の様子



▲ 店舗内の雰囲気

### ■HAMACHO味の基本

ガラの下処理から丁寧に、時間をかけて煮込んだ鶏本来の旨みを引き出した鶏ガラスープと粉状にした唐辛子に、高温の葱油を流し込んで作る自家製ラー油がお店の味の基本。素材そのものの良さを活かし、さっぱりとしながらも旨みと辛みを感じられる中華料理が味わえる。

地元顧客を中心にリピーターが多数、500円から楽しめるランチ営業でもほとんどがリピーターである。

### ■まずはディナータイムに麻婆豆腐を食して

まずは「麻婆豆腐」。来店されたら薦める。鶏ガラスープ・自家製辣油はもちろん、ディナータイムには山椒を利かせて香りと辛みを引き立て、お酒と一緒に味わってほしい。



▲ 絶品の麻婆豆腐

### ■今後の展開

現在の場所で創業して、もうすぐ5周年を迎える中、新たにコース料理を開発している。アソシアホテルで学んだ中華コースのノウハウとオリジナルメニューを組み合わせた地元で根付くコースを開発したいと意気込む。そして、さらにその先には自分の店舗を一から建てたいと考えている。今後も同店の飽くなき挑戦が続く。

代表者: 佐竹 保志 創業: 平成25年  
住所: 一宮市栄4-2-3GビルF1  
TEL: (0586) 72-2008  
業種: 飲食店(中華ダイニングバー)



## キラリ輝け☆

## 会員事業所の新たな千カラ



本号では、新商品や新サービスを紹介する『合同報道発表会』※（平成30年2月23日（金）開催）に参加した事業者を紹介いたします！本誌で掲載された事業所の新商品・新サービスについて「当社に導入したい」「ビジネスマッチングできないか」など、ご要望があれば掲載事業者との面談機会を設けますので本所（中小企業相談所）までご連絡ください！

※面談については双方の了解のもと本所にてお会い頂く事とします。また、反社会勢力の方はもちろん、宗教・先物取引などを目的とした面談は固くお断りいたします。

## かけはしメモリー リアル世界をマーキング!



### せっかくの出会いを無駄にしていますか？

例えば、旅先で偶然出逢った美味しいお酒や偶然入ったあのお店。

写メやショップカードをとっておいても、無くしたりどうでもいいものに埋もれて忘れてしまう・・・

そんな経験ありませんか？

それはあなたにとっても、お店の人にとっても、とてももったいないことですよ？

かけはしメモリーは、QRコードを使って、あなたの感動をその場でスマホに記録し、継続的な関係を構築する新しい仕組みです。

もうショップカードを無くしてしまっても大丈夫！  
かけはし君が、あなたとお店をかけはしします。

株式会社かけはし  
TEL. 0586-52-7476

岐阜県大垣市加賀野 4-7-1 ソフトピアジャパンセンタービル 9 階 911  
<https://kakehashi-services.com>

## 「Bean to Bar, seed to cup」ギフトセット新発売

2018年1月20日（土）に販売を開始した、クラフトチョコレート「color」6カ国アソートセットとコーヒー豆30gをギフトセットにした「Bean to Bar, seed to cup」を販売開始致しました。

カカオ豆の焙煎から板チョコレートまで、一貫製造を行うことを「Bean to Bar」（ビーントゥバー）と呼びます。これは、カカオ豆（bean）から板チョコレート（bar）へという、アメリカ・サンフランシスコから始まった、新しいチョコレートの世界の概念です。

「seed to cup」（シードトゥカップ）は、コーヒー豆（種子）からコーヒーカップまでの総ての段階において一貫した体制・工程・品質管理を徹底していることを言います。この2つの概念に通じるものは、一貫した製造工程を管理することで、より品質の高いものを消費者へ届けるといことです。

※同一生産国のチョコレートとコーヒーと一緒に楽しむことができる  
愛知県内では初となるギフトセットです。

BASE COFFEE 一宮市印田通 4-24 ウカイマンション 1F  
TEL. 0586-64-9625 <http://shop.basecoffee.jp/>



### ※【合同報道発表会】

会員事業所の情報発信をサポートするため、新商品や新サービスを報道関係者に向けて発表していただく機会を提供しています。（年2回開催）



# 中小企業景況調査報告

(平成29年度 第4・四半期 (平成30年1月～3月))

## 《今期の景況》

景況は引き続き持ち直している。

### 1. 前年同期比DI値の分析

今期は、業況、採算のDI値で前期実績を上回り、売上、資金繰り、従業員のDI値で前期実績を下回った。来期は、業況、売上、採算、資金繰り、従業員すべてのDI値で今期実績を上回る見通し。

### 2. 設備投資の動向

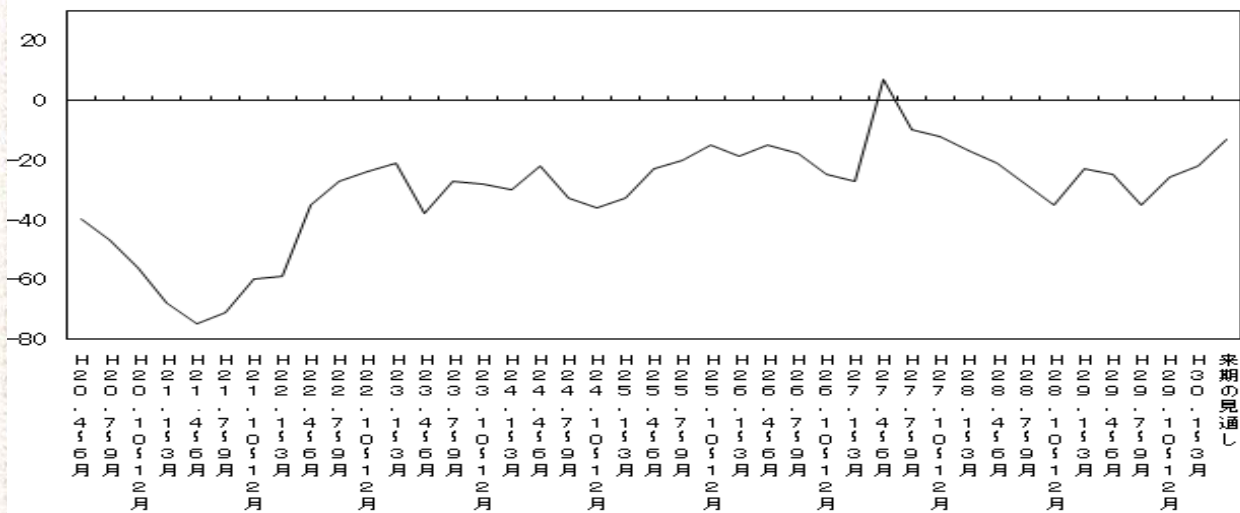
今期の設備投資は、前回調査値(52件、32事業所)に比べ件数、事業所とも減少している。

今期の実績は29件(19事業所)。その主な内訳は、『生産設備』11件、『車両・運搬具』7件、『工場建物』、『OA機器』各4件となっている。

### 3. 直面している経営上の問題点

業種別の直面している経営上の問題点は、多くの業種で経営上の問題点の上位に『需要の停滞』、『ニーズの変化への対応』を挙げている。

業況DI — 前年同期比 —



※第1四半期=4～6月期 第2四半期=7～9月 第3四半期=10～12月 第4四半期=1～3月期

## 《業況レポート》

### A 社(製造業<織物>)

厳冬により久しぶりに重衣料が売れたものの、羊毛原料の高騰により採算が一段と悪化した。今後も原料価格の高止まりが続くと思われ、来期も厳しい1年となりそう。

### B 社(卸売業)

東京オリンピック開催に合わせたホテル建設、改装工事が多く、業況は好調に推移している。

### C 社(小売業)

寒い日が続いたため、他店よりも冬物から春物への売り場シフトを遅らせた結果、来店客数が増え、売上増加につながった。

### 【調査の要領】

- 調査対象期間 調査対象期間は、「4～6月」「7～9月」「10～12月」「1～3月」の四半期毎とする。
- 調査の方法 調査は、日本商工会議所の調査様式を用いて調査実施時期に、原則として経営指導員が企業を訪問し、面接・聴き取りにより行う。
- 調査対象企業数 100事業所
- 調査対象企業の業種 建設業 7 繊維製造業 49 その他製造業 12 卸売業 11 小売業 11 サービス業 10



## 平成 30 年度 萩原地域分科会 役員会・総会を開催!!



△総会の様子

4月17日、萩原地域分科会の役員会及び総会を、「うお六」にて開催した。

当日は、平成29年度の事業報告並びに収支決算書

の報告、さらに平成30年度事業計画及び収支予算を説明し承認された。

萩原地域分科会は、会議所と萩原地区の会員を代表する役員との親睦や情報の共有を図ることにより相互の啓発を図り会議所への理解を深めていただき、管内経済の発展と活性化に寄与することを目的に開催している。

なお、毎年好評を博している当地域の会員向け視察会については、事業計画の承認により、近く参加者募集の案内を行う予定。

<問合せ先> 中小企業相談所 TEL 72-4611

## 「マル経融資制度」&「定例金融相談会」ご案内! ~気軽にご利用ください~

### 【マル経融資制度】

事業資金でお悩みの小規模事業者の方は、マル経融資をご活用ください。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、経営改善を図る小規模事業者の方々を対象に、「無担保・無保証人・低利」で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

制度概要は、以下のとおり（詳しくはお問い合わせ下さい）。

#### ○融資限度額

- ・2,000万円

#### ○返済期間

- ・運転資金7年以内、設備資金10年以内

#### ○利率

- ・1.11%（平成30年4月11日現在）

#### ○対象者

- ・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方。
- ・一宮商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。

・原則として一宮市内で最近1年以上事業を行っている方。

・所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方。

さらに、一宮市においては、「利子補給制度」も用意されており、1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

### 【定例金融相談会】

本所においては、愛知県信用保証協会と連携して「定例金融相談会」を実施しています。

愛知県信用保証協会の担当者が、中小企業・小規模事業者のみなさまの事業経営に必要な運転資金や設備資金、これから事業を始められる方の創業に必要な資金など、金融全般に関する相談に応じております。

本所におきましては、毎月第2火曜日（13:00～16:00）に実施しております（予約制）ので、是非ご利用ください。

### 【問合せ・申込先】

一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL.72-4611

(愛知県信用保証協会 広告)



## 「IT 導入支援補助金」公募開始！～IT 導入で業務効率化・売上アップを図る～

IT 導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の皆様が自社の課題やニーズに合った IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合った IT ツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

また、IT 事業者様におかれましては、IT 導入支援事業者として IT ツールを登録することで、自社の製品を販売する営業ツールにもなります。この機会に是非、本制度を有効活用ください！

### 【補助対象経費】

ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等  
※本補助金のホームページに公開されている IT ツールが補助金の対象です。

### 【補助金額】

上限額：50 万円・下限額：15 万円  
補助率：1/2 以下

### 【事業スケジュール】

#### ■IT 導入支援事業者の登録申請・採択決定

申請：平成 30 年 9 月初旬（予定）まで

※平成 28 年に IT 導入支援事業者として採択されていた事業者による移行申請は、平成 30 年 5 月 11 日まで

採択：平成 30 年 9 月中旬（予定）

※採択公表は随時行います

#### ■IT ツール（ソフトウェア等）の登録申請

申請：平成 30 年 9 月中旬（予定）まで

※IT ツールの審査期間は最低でも 5 営業日かかります

#### ■事業者の公募期間

一次公募：平成 30 年 4 月 20 日～

6 月 4 日（予定）

交付決定日：平成 30 年 6 月 14 日（予定）

事業実施：交付決定日以降～

平成 30 年 9 月 14 日（予定）

実績報告：平成 30 年 6 月 28 日～

9 月 14 日（予定）

#### ■ホームページ：<https://www.it-hojo.jp/>

本制度の概要、スキーム等は専用ホームページにてご確認ください。

## 平成 30 年度「新入社員研修」に 95 名参加！ ビジネスマナーや電話応対を習得



△ 4/17 セミナーの様子

新入社員が組織の中で定着し活躍するための基本姿勢やコミュニケーション方法を学ぶ「新入社員研修」を 2 日間に亘り開催し、40 社から 95 名の参加があった。

□講師：(株)NTTマーケティングアクト東海支店 吉田 由香理 氏

□日程と参加者数：平成 30 年 4 月 17 日（火） 60 名

〃 4 月 23 日（月） 35 名

□内容

①じんざいマトリックス、2:6:2 の法則

②仕事の基本とコミュニケーション

③接客の基本（挨拶・表情・身だしなみ）

④言葉使い（明るく・やさしく・美しく）

⑤基本・応用動作

⑥お茶の出し方

⑦職場内でのマナー

⑧電話応対の基本（思いやりのおすすめ言葉）

セミナー開始時は緊張した面持ちであったが、自己紹介やグループワークを重ねるうちに参加者には笑顔が垣間見えた。また、電話応対のコツや「職場あるある：上司と新人との価値観や時間感覚の違い」について講師が実体験をもとに話すと、領きながらメモを取る参加者も見られた。アンケート結果は満足度 65%、概ね満足 35%と高評価に終わった。本所では今後とも会員企業の人材確保、育成に向けた取り組みを継続する。



# 一宮モーニングプロジェクト たより



## 一宮モーニングエンジェルスが 愛知ディオーネの開幕戦に登場しました



△会場で踊りを披露する  
一宮モーニングエンジェルス

4月1日、平島公園野球場にて行われた女子プロ野球チーム「愛知ディオーネ」の一宮開幕戦に一宮モーニングのPR隊「一宮モーニングエンジェルス」が登場し、会場を盛り上げた。

「愛知ディオーネ」は、一宮市を本拠地として活動する女子プロ野球チームで、一宮市よりその活動を支援するため、ホームタウン支援書を交付されている。

今回は、「愛知ディオーネ」のホームでの開幕戦を盛り上げると共に、一宮モーニングの知名度を向上させるため、歌と踊りを披露した。

## 一宮モーニングエンジェルス 防犯講話で活躍！！



△感謝状を受け取る  
一宮モーニングエンジェルス

4月9日、一宮モーニングプロジェクト参画店「ピットイン」にて、愛知県警の「～STOP！特殊詐欺～〇（まる）っとあいち・絆プロジェクト」の一環として防犯講話が行われ、一日女性警察官として「一宮モーニングエンジェルス」のメンバー3名が登場した。

参加したメンバーは、実際の特殊詐欺の事例から範をとったロールプレイングに参加した他、防犯グッズの配布を行った。

講話終了後には、一宮警察署にて署長の川口憲生警視正より感謝状を贈呈された。

## 桃花祭を開催 本町商店街に豪華絢爛な神輿が練り歩く



△桃花祭の様子

4月3日、真清田神社の例大祭である「桃花祭（とうかさい）」が開催された。

これは、往古、神社の近くを流れていた木曾川に桃の枝を流して除災招福を祈ったのがこの祭りの始まりとされており、最終日である3日には、御神輿渡御が開催され、平安の雅を彷彿とさせる豪華絢爛な神輿や、神社に奉納される馬が、真清田神社から本町商店街を中心に御旅所まで練り歩いた。

## 第1回いちのみや秋まつり実行委員会 を開催しました！



△第1回いちのみや秋まつり実行委員会の様子

いちのみや秋まつり実行委員会（委員長：榎原譲）は、4月16日に本所にて第1回秋まつり実行委員会を開催した。

当日は、「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2018」の開催並びに各事業について議論が交わされた。今年度の開催期間は、平成30年10月6日～28日とし、「138 ハロウィン～トリックオアトリート～」や「138 ハロウィン～おりものパレード～」等、盛り沢山の内容で実施する。今後、広報物を製作し、PRを行う。



## 発明クラブ入講式を開催 新4年生、新たに64名が入講



△入講式の様子

4月14日、豊田合成（株）（健康管理センター）にて平成30年度の一宮少年少女発明クラブ入講式を行い、市内の小学校4年生64名が入講した。

同発明クラブは、一宮商工会議所と（公社）発明協会愛知県支部が主催となり、「少年少女にモノづくりの場を提供し、創造性豊かな人間を育成する」ことを目的に活動しており、今年で12年目を迎える。

今年度は、定例教室（年間10回）と、野外での自然観察会やJAXAから講師を招へいしてのイベントの開催などを予定している。

## 環境行動計画 eco検定試験（環境社会検定試験）について

世界的な環境意識の高まりにともない、多くの製品やサービスが環境を意識したものに変わってきている。企業においても、ビジネスと環境の相関を的確に説明できる人材の育成が欠かせないものとなっている。今回は、全国で受験が広がっている eco 検定（環境社会検定試験）をご紹介します。

eco 検定は学生から社会人まで幅広い方が受験しており、2006年の試験開始以来41万人が受験し、約24万人の合格者が誕生している。

顧客への提案力・説得力の向上や社員の環境教育ツールへの活用、ビジネスシーンにおけるキャリアアップはもちろん、生活者として健康で安全な暮らしを送るために、eco 検定は社会の様々な場面で役立つ。

現在、7月22日（日）に実施される第24回試験の申込登録が始まっている。



詳しくは東京商工会議所「eco 検定」試験情報ページ (<http://www.kentei.org/eco/>) をご参照ください。

## 平成30年度汚染負荷量賦課金 申告・納付説明会を開催



△説明会の様子

4月4日、本所にて平成30年度汚染負荷量賦課金申告・納付説明会を開催した。

汚染負荷量賦課金とは、公害健康被害補償制度により、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分を、該当設置者から徴収するもの。

当日は、環境省・環境保健企画管理課の須貝一春氏、独立行政法人環境再生保全機構・調査管理課の村上基氏を講師に、制度の概要・申告と納付・申告書類の作成方法について説明を行なった。

## 新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
(株) エスプリ	土木建設
ギンバネ電工	土木建設
(株) クリップワーク	土木建設
K-rise (株)	文化・サービス
(株) 名鉄レストラン	文化・サービス
(株) メイフーズ	文化・サービス

※平成30年2月1日～28日の新入会分。

新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所は掲載しておりません。

## 所報にチラシを同封しませんか？

貴社も、開封率・訴求効果の高い「所報」（毎月10日発行）を使って、約3,600の会員企業の皆様に向けて商品・サービスをPRしませんか？

詳しくは、企画事業部（TEL. 72-4611）までお問い合わせください。



## 「一宮市学生消防団活動認証制度」 4月よりスタート

一宮市は、4月1日より、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大な貢献をした大学生、大学院生又は専門学校生等について、市がその功績を認証することで就職活動を支援する「一宮市学生消防団活動認証制度」を開始した。

新卒採用等を検討している企業にとっては、①社会貢献実績のある人材や、団体行動、規律等を身につけた人材を確保しやすくなる、②消防団経験者を採用することで事業所の災害対応能力の向上が期待できる等のメリットがある。

市では、採用に当たって大学生等から認証証明書の提出があった際は、積極的に評価をいただくよう呼び掛けている。

お問い合わせは、一宮市消防本部 総務課 消防団担当（電話 72-1193（直通））まで。



## ～西尾張県税事務所からのお知らせ～ 自動車税の納付をお忘れなく！

5月31日（木）は、自動車税の納期限である。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に対し、5月上旬に県税事務所から納税通知書が送られるので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付する（納付場所は納税通知書の裏面を確認のこと）。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカード（利用者には決済手数料がかかる）でも納付できる。

なお、名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていないことが考えられるので、依頼先に確認する。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡を。

△問合せ先 西尾張県税事務所  
電話 0586-45-3170（ダイヤルイン）

## 今月の表紙

### 「一宮の有形文化財（建造物）」 長誓寺本堂（旧渡辺半蔵邸書院）

県指定文化財の本堂は、名古屋城三の丸にあった尾張藩の重臣・渡辺半蔵家本邸の大書院を、浄土真宗に属し、蓮如上人が滞在したと伝えられる名刹・長誓寺が譲り受けたもの。

建物は、明治5年（1872年）より取り壊しが始められ、堀川を船で海に下り、木曾川を遡って河田渡しに着船し、そこから陸路で運搬され、明治7年（1874年）に移築されたという。

本堂は、正面12間、側面8間の単層入母屋（いりもや）造り。江戸時代初期の、華美をきらい質素な落ちつきを見せる武家屋敷建築の特徴を伝えている。

腰高障子を開けると、障子の溝が3筋になっており、広縁が正面左右にめぐる。廊下の角柱の上に舟肘木（ふなひじき）をのせ、長押（なげし）には円形の釘隠しをつける。箄（おさ）欄間の中央に格狭間（こうざま）形の輪郭が入り、その中の花鳥草木の彫刻は見事。

上段の間は、天井を格天井として、書院窓・武者隠しの遺構を残す。書院窓の上方を箄欄間に、下方を明（あかり）障子に仕立てる。窓の両脇壁面には張付として各5枚の扇面に彩色の絵画を描き、優雅な趣がある。

大棟から葺き下ろした屋根は、途中で段をなす鍬（しころ）屋根で、大棟の端飾り瓦には渡辺家の家紋（三つ星に一文字）を表し、「瓦師三州棚尾 左兵衛作」の銘がある。妻飾りは狐格子である。

なお、正面の向拝（ごはい）は、明治34年（1901年）に付け加えられた。

また、境内のシダレザクラは樹齢200年を超え、高さは10m、枝張りは東西8m・南北10mを誇り、市の指定文化財である。

所在地：一宮市浅井町東浅井 192 番地

## クールビズ実施のお知らせ

本所では、節電・省エネの観点から夏季の軽装（クールビズ）を実施していますが、今年度は、5月1日から9月30日まで実施します。

この期間、職員は軽装での対応となりますが、ご理解のほどお願いします。



税理士法人ベストフレンド 広告

所報・第六七六号(平成三十年五月十日号)  
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)  
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・中神 優